

幌延町移住・定住促進 各種事業

幌延町定住促進持家住宅建設等奨励事業

定住人口の増加を図るため、持ち家住宅の新築、改修および取得に対する費用について補助します。

○ 対象要件

- ・ 町内に住所を有する方、またはこれから居住しようとする方（個人）
- ・ 申請者自身が居住する住宅であること
- ・ 公租公課に滞納がない方
- ・ 暴力団員その他住民生活を脅かす恐れのある団体の構成員でないこと
- ・ 建設などに要する費用（税抜き）が100万円以上であること
（改修工事は50万円以上）
- ・ 必要な資格などを有する者が施工すること など

○ 補助金額

建設等に要する費用（税抜き）の20%以内

限度額 新築：300万円 改修：150万円 取得：100万円

※ 町内に本店または支店のない建設業者が施工する場合

限度額 新築：240万円 改修：120万円



幌延町民営賃貸住宅建設促進助成事業

民間活力による良質な賃貸住宅の確保と住環境の整備を図るため、民営賃貸住宅の建設工事費を助成します。

○ 対象要件

- ・ 賃貸住宅を新築する方（個人または法人）
※ 町内に居住または町内に本店か支店の住所がある場合に限る
- ・ 公租公課に滞納がないこと
- ・ 暴力団員でないこと
- ・ 新築する賃貸住宅が1棟当たり2戸以上の長屋または共同住宅であること
- ・ 毎月家賃が建設工事費を建設戸数で除した額の1,000分の5.5を超えないこと など

○ 助成金額

(1) 町内業者が施工する場合

建設工事費（税抜き）の30%以内

1戸当たりの限度額 1LDK（床面積40㎡以上）200万円

2LDK（床面積50㎡以上）300万円

(2) 町外業者が施工する場合

建設工事費（税抜き）の20%以内

1戸当たりの限度額 1LDK（床面積40㎡以上）130万円

2LDK（床面積50㎡以上）200万円



◆いずれの事業も**工事着手または取得前**に申請が必要です。
活用を検討される方は、事前に下記までお問い合わせください。

申請・お問い合わせ先：企画政策課 企画政策グループ 電話：5-1114 告知端末機：5-8814